

法人名 医療法人 花田歯科医院
所在地 福岡県福岡市東区香椎駅前2丁目9番21番

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6年 7月 31日現在)

1. 資	産	額	7,104 千円
2. 負	債	額	2,480 千円
3. 純	資 産	額	4,624 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,839
B 固 定 資 産	265
C 資 産 合 計 (A + B)	7,104
D 負 債 合 計	2,480
E 純 資 産 (C - D)	4,624

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 花田歯科医院
所在地 福岡県福岡市東区香椎駅前2丁目9番21号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)

(令和6年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	6,839	I 流 動 負 債	2,480
II 固 定 資 産	265	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	118	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	134	負 債 合 計	2,480
3 そ の 他 の 資 産	13	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出資金	9,000
		II 積立金	△ 4,376
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	4,624
資 産 合 計	7,104	負債・純資産合計	7,104

法人名 医療法人 花田歯科医院
所在地 福岡県福岡市東区香椎駅前2丁目9番21号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	25,428
2 事業費用	22,917
本来業務事業利益	2,511
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,511
II 事業外収益	733
III 事業外費用	0
経常利益	3,244
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,244
法人税等	694
当期純利益	2,550

事業報告書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 花田歯科医院
--------	-------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
☐を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市東区香椎駅前2丁目9番21号
-------------	----------------------

(3) 設立認可年月日	平成 4 年 11 月 5 日
-------------	-----------------

(4) 設立登記年月日	平成 4 年 11 月 16 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	花田 勝正	花田歯科医院 診療所管理者
理 事	花田 加寿子	
監 事	太田 早苗	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定
管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	花田歯科医院	40-3 0338232	福岡県福岡市東 区香椎駅前 2丁目9番21号	一般病床 0 床
				療養病床 0 床
				[医療保険 0 床]
				[介護保険 0 床]

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 12 日	令和4度決算決定
-----------------	----------

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律, 通知等において指定された内容

(9) その他

法人名 医療法人 花田齒科医院
所在地 福岡県福岡市東区香椎駅前2丁目9番21号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 花田歯科医院
理事長 花田 勝正 殿

私は、医療法人花田歯科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 8 月 16 日
医療法人 花田歯科医院
監事 太田 早苗